

令和元年第6回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和元年9月18日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 議案第40号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第41号 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第42号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第43号 令和元年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 6 議案第44号 令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第45号 令和元年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 認定第 1号 平成30年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 2号 平成30年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 3号 平成30年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 4号 平成30年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 5号 平成30年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 同意第 1号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 陳情第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書提出の要請について
- 追加日程第1 発議第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担金制度拡充に係る意見書について
- 日程第15 議員派遣の件

- 日程第16 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
 日程第17 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
 追加日程第2 議長辞職の件
 追加日程第3 議長の選挙
 追加日程第4 副議長辞職の件
 追加日程第5 副議長の選挙
 追加日程第6 議席の一部変更
 追加日程第7 常任委員会委員の選任について
 追加日程第8 議会運営委員会委員の選任について
 追加日程第9 議会広報調査特別委員会委員の選任について
 追加日程第10 八代広域行政事務組合議会議員の選挙について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	7番 上田俊孝
8番 三浦賢治	9番 米村洋
10番 松田達之	11番 片山裕治
12番 上田健一	

4. 欠席議員(1名)

6番 吉川義雄

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 畑野照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣 副町長 平逸郎
 教育長 太田篤洋 総務課長 稲田和也
 企画財政課長 濤岡美智代 税務課長 西田美子

町民課長	尾村幸俊	福祉課長	山本昭義
農業振興課長	前田昭雄	農地課長	星田達也
建設下水道課長	野田俊明	地域振興課長	前崎誠
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	岩本博美
生涯学習課長	増永光幸	代表監査委員	島田博行

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。

本日、吉川議員から、本日の会議に対して体調不良のため出席できない旨の欠席届が提出され、これを認めましたので報告します。

また、本日の会議を開きます前に、総務課長、稲田和也君より発言の申し出がありましたのでこれを許します。

総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 9月10日、吉川議員の一般質問の再質問の答弁の中で誤りがありましたので、この場をお借りしまして訂正とお詫びを申し上げます。

吉川議員の質問事項、高齢者等福祉タクシー利用料金支援実証事業の進捗状況と町内交通網の対策についての（オ）、町内交通網の整備について町民の要望がありますが、検討はされていますかの再質問の答弁の中で、平成30年度歳入で地方バス対策の県補助金として間違えまして、交通安全対策特別交付金134万8,000円とお答えしましたが、地方バス特別対策補助金137万3,000円が正しく、訂正とお詫びを申し上げます。

以上でございます。

○議長（上田健一君） これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（上田健一君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、清田一敏君。

○総務文教常任委員長（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、予算1件であります。

当委員会は、9月11日、役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

議案第40号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第4号）についての歳入について、町債、総務債、臨時財政対策債の内容は何かの質問に対し、地方交付税として交付すべき国の財源が不足した場合、地方交付税を減らし、不足分を地方自治体に起債させるもので、後年の地方交付税の算定に組み込まれるもの、交付税の算定結果により国から示され補正するものと答えました。

次に、歳出について、ふるさと納税事業支援業務委託料で、受付窓口を2つ追加しプロポーザル方式で業者選定を行ったと説明があったが、公募型か指名型のどちらで行ったのか。また、公告の方法、何社の応募があったのかの質問に対し、公募型です。公募の方法は町のホームページで行い、1社の応募だったと答えました。委員からは1社だったということもあり、また随意契約に似た感じもあり、競争の原理が働くためにも公告の方法をホームページ以外でも考えたらいいのではないかと意見がありました。

次に、消防費、災害対策費、氷川町地域防災計画改定業務委託料の改定する内容はの質問に対し、前回、平成28年度に改訂を行った。毎年、県防災計画を踏まえて町も反映し、防災計画を見直している。また、昨年度、機構改革があり課名の変更、防災公園の整備も盛り込むため3年振りの改訂となると答え、また防災無線のデジタル化を進めているが、各世帯の戸別受信機の交換はいつかの質問に対し、9月9日から11月15日まで、地区ごとに分けて委託業者、NECが交換を行う。「広報ひかわ」9月号の折込チラシや防災行政無線で周知を行った。不在もあるので、そういった場合は、不在票をポストに入れて対応すると答えました。

次に、教育費、学校管理費の体育館天井改修工事実施設計業務委託料の内容はの質問に対し、竜北東小学校の体育館で2階部分の天井が今年の5月の地震でひどく揺れ、天井ボードが欠けたため修理をする。既存天井を残したまま、カバーを取り付ける工事の設計業務になると答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、関係課長が退席したあとに、総務文教常任委員会に付託されました陳情、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書提出の要請について審査しましたので、審査結果をご報告申し上げます。

陳情趣旨、理由はそのとおりであり、採択すべきではないかと意見も多く、こうしたことから総務文教常任委員会では全員一致で本陳情を採択すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申

し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 次に、産業建設厚生常任委員長、片山裕治君。

○産業建設厚生常任委員長（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。産業建設厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例2件、予算3件であります。

当委員会は、9月11日、役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

議案第41号、氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、施行する期日、なぜこの日にスタートする理由はの質問に対し、国の住民基本台帳施行令の改正に合わせたと答え、またメリットは何があるのかの質問に対し、さまざまな活動の場面で旧姓をそのまま使用できる。申し出により住民票に旧氏が括弧書きで併記され、印鑑証明にも旧氏が表示できるようになると答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例については、今回、価格を上げる理由と町民に理解してもらおう周知の内容はの質問に対し、近隣自治体の八代市、宇城市、宇土市を参考にした。周知の方法はチラシを考えている。内容は4点で、1点目は、ごみに対する意識の向上、また応分の負担を求めるということ。2点目は、町の財政の構築、町の歳出を抑えるため。3点目は、原材料価格の高騰があげられるため。4点目は、将来的に八代市との広域処理を念頭においているためと答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第4号）についての歳出について、衛生費、塵芥処理費、指定ごみ袋購入費の枚数と何カ月分を見込んでいるのかの質問に対し、大30万枚と小10万枚分で半年分ぐらいを見込んでいると答えました。

次に、農林水産業費、農業振興費、熊本土地利用型農業競争力強化支援事業補助金の内容はの質問に対し、地域営農組織の育成支援で、アグリ鹿島が6条植えの田植機284万円の2分の1補助で142万円を予定していると答え、また林業振興費、有害獣防除柵など補助金の内容はの質問に対し、今回、今後見込まれる電気柵とワイヤーメッシュ柵などを予定しており、補助率は3分の1以内と答えました。

次に、団体営農業農村整備事業の内容はの質問に対し、野津地区の排水路改修分の区間延長と新田、鹿島地区の排水路改修分の追加ですと答えました。

次に、全体的な土木費、工事費、工事請負費において、全体で17本の工事があげられているが、竜北地区13本、宮原地区4本である。平準化してほしいとの要望に対し、バランスも鑑み、緊急性、必要性を優先的に実施すると答え、また道路新設改良費、電柱移設補償金の内容はの質問に対し、町道今・桜ヶ丘線で宮原小学校から桜ヶ丘団地までの通り4本と、役場前の町道北川反甫北鹿野線8本分、合計12本分で、相手はNTTと九州電力になると答えました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第44号、令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について及び議案第45号、令和元年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、産業建設厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第40号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（上田健一君） 日程第2、議案第40号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第3 議案第41号 氷川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する
条例について**

○議長（上田健一君） 日程第3、議案第41号、氷川町印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成
の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第41号は、委員長報告のと
おり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第42号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（上田健一君） 日程第4、議案第42号、氷川町手数料条例の一部を改正する
条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成
の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第42号は、委員長報告のと
おり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第43号 令和元年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（上田健一君） 日程第5、議案第43号、令和元年度氷川町一般会計補正予算
（第4号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第44号 令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（上田健一君） 日程第6、議案第44号、令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第45号 令和元年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（上田健一君） 日程第7、議案第45号、令和元年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 認定第1号 平成30年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第8、認定第1号、平成30年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第1号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第9 認定第2号 平成30年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第9、認定第2号、平成30年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第2号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第10 認定第3号 平成30年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第10、認定第3号、平成30年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第3号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第11 認定第4号 平成30年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第11、認定第4号、平成30年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第4号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第12 認定第5号 平成30年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第12、認定第5号、平成30年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。認定第5号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第13 同意第1号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（上田健一君） 日程第13、同意第1号、氷川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。同意第1号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

日程第14 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書提出の要請について

○議長（上田健一君） 日程第14、陳情第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書提出の要請についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、陳情第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択されました。

ここで、しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

-----○-----

○議長（上田健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま、清田一敏君から発議第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第1 発議第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担金制度拡充に係る意見書について

○議長（上田健一君） 追加日程第1、発議第1号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担金制度拡充に係る意見書について、提出者の説明を求めます。

清田一敏君。

○4番（清田一敏君） おはようございます。

発議第1号、氷川町議会議長、上田健一様。提出者、氷川町議会議員、清田一敏。賛成者、氷川町議会議員、河口涼一。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担金制度拡充に係る意見書について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の第1項及び第2項の規定により提出します。

裏面をご覧ください。教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担金制度拡充に係る意見書。学校現場では解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを

実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に、小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源を保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和元年9月18日、熊本県氷川町議会議長 上田健一。

衆議院議長 大島理森様、参議院議長 山東昭子様、内閣総理大臣 安倍晋三様、財務大臣 麻生太郎様、総務大臣 高市早苗様、文部科学大臣 萩生田光一様。

以上、決議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上田健一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議員派遣の件

○議長（上田健一君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣すること
にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しま
した。

-----○-----

日程第16 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第16、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出
についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りまし
た調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定
しました。

-----○-----

日程第17 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第17、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申
し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配り
ました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定
しました。

-----○-----

日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

執行部の皆さんは、自席で待機願います。

-----○-----

休憩 午前10時33分

再開 午前10時37分

-----○-----

○副議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長、上田健一君から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2とし議題とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第2 議長辞職の件

○副議長（三浦賢治君） 追加日程第2、議長辞職の件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって、上田健一君の退場を求めます。

〔上田健一君 退場〕

○副議長（三浦賢治君） 職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（平山早苗君） それでは、辞職願を読み上げます。

辞職願。この度、一身上の都合により令和元年9月18日付をもって、氷川町議

会議長を辞職いたしたくお願い申し上げます。

令和元年9月18日、氷川町議会議長 上田健一。

氷川町議会副議長 三浦賢治様。

以上でございます。

○副議長（三浦賢治君） お諮りします。上田健一君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦賢治君） 異議なしと認めます。したがって、上田健一君の議長の辞職を許可することに決定しました。

上田健一君の入場を求めます。

〔上田健一君 入場〕

○副議長（三浦賢治君） ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3とし、選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦賢治君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、選挙を行うことに決定しました。

-----○-----

追加日程第3 議長の選挙

○副議長（三浦賢治君） 追加日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦賢治君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦賢治君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に米村洋君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました、米村洋君を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦賢治君） 異議なしと認めます。したがって、米村洋君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、米村洋君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。議長当選承諾並びに挨拶をお願いします。

米村議長、登壇願います。

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。この度、議員各位のご推挙により議長に就任をいたしました、米村でございます。

身に余る光栄と同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。議会の議長として、中立、公平、公正を本分として、議員の皆さまのご指導、ご意見を尊重し、議会の円滑なる運営に努めてまいりたいと思っております。

上田議長、三浦副議長におかれましては、2年間にわたって議会を円滑に運営をさせていただきました。心より敬意を表したいと思っております。本当にご苦労さまでございました。

以上、議長就任の挨拶といたします。

○副議長（三浦賢治君） 米村議長、議長席にお着き願います。

しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

副議長、三浦賢治君から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第4とし議題とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第4 副議長辞職の件

○議長（米村 洋君） 追加日程第4、副議長の辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、三浦賢治君の退場を求めます。

〔三浦賢治君 退場〕

○議長（米村 洋君） 職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（平山早苗君） それでは、朗読いたします。

辞職願。この度、一身上の都合により令和元年9月18日付をもって、氷川町議会副議長を辞職いたしたくお願い申し上げます。

令和元年9月18日、氷川町議会副議長 三浦賢治。

氷川町議会議長 米村洋様。

以上でございます。

○議長（米村 洋君） お諮りします。三浦賢治議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、三浦賢治君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

三浦賢治君の入場を求めます。

〔三浦賢治君 入場〕

○議長（米村 洋君） ただいま、副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、選挙を行うことに決定しました。

-----○-----

追加日程第5 副議長の選挙

○議長（米村 洋君） 追加日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に松田達之君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました、松田達之君を副議長の当選人とし

て定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、松田達之君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、松田達之君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

松田副議長、ご登壇ください。

○副議長（松田達之君） 皆さん、おはようございます。一言ご挨拶申し上げます。この度、副議長の選挙にあたり、議員各位の温かいご支援、推薦によりまして、指名推薦を受けました。副議長に当選し、心身とも副議長の職をお受けしたいと思えます。

今後は議長を支え、氷川町発展のために良くしていく所存でございます。議員各位におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。副議長の就任のご挨拶といたします。どうもありがとうございます。

また、上田議長、三浦副議長、本当にお疲れさまでございました。

○議長（米村 洋君） しばらく休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時53分

再開 午前10時55分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。議席に配付しました追加議事日程のとおり、日程の追加をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程のとおり、日程の追加を決定しました。

-----○-----

追加日程第6 議席の一部変更

○議長（米村 洋君） 追加日程第6、議席の一部変更を行います。議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、9番、米村洋君の議席を12番に、12番、上田健一君の議席を9番にそれぞれ変更します。移動は定例会後に行いたいと思えます。

-----○-----

追加日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（米村 洋君） 追加日程第7、常任委員会委員の選任についてを行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定しました。

ご連絡します。委員会条例第9条第1項の規定によって、常任委員会を開いて正副委員長の互選をお願いします。総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設厚生常任委員会を監査室で開催してください。

しばらく休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時02分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会の正副委員長が互選されましたので報告します。

総務文教常任委員会委員長、片山裕治君、副委員長、西尾正剛君。

産業建設厚生常任委員会委員長、清田一敏君、副委員長、河口涼一君。

報告を終わります。

-----○-----

追加日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（米村 洋君） 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定しました。

-----○-----

追加日程第9 議会広報調査特別委員会委員の選任について

○議長（米村 洋君） 追加日程第9、議会広報調査特別委員会委員の選任についてを

行います。

お諮りします。議会広報調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いません。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報調査特別委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定しました。

ご連絡します。委員会条例第9条第1項の規定によって、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の委員会を開いて、正副委員長の互選をお願いします。

委員会の順序は、最初に議会運営委員会を委員会室で、その後に議会広報調査特別委員会を委員会室で開催してください。

しばらく休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時03分

再開 午前11時16分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会の正副議長が互選をされましたので報告します。

議会運営委員会委員長、三浦賢治君、副委員長、上田俊孝君。

議会広報調査特別委員会委員長は、今、吉川議員が病気のために欠席しておりますから、議会広報調査特別委員会の4人のメンバーが揃った時点で、調整を図るといふことで決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

-----○-----

追加日程第10 八代広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（米村 洋君） 追加日程第10、八代広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

す。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名をすることに決定しました。

八代広域行政事務組合議会議員に、上田健一君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました、上田健一君を八代広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、上田健一君が八代広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八代広域行政事務組合議会議員に当選された、上田健一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

-----○-----

○議長（米村 洋君） 監査委員の件について、議長から報告をいたしたいと思います。

議会選出監査委員についてご報告申し上げます。申し合わせによって任期は2年となっておりました。しかし、2年の監査審査の中で十分な監査機能が発揮されず、再度、長尾議員に依頼をいたしましたが、取り決めは2年となっておりますので、議会で決めたことは遵守したいという意志は固く、辞職願を提出されました。町長部局より辞職願を受理した場合、同一議員の選任については、町民に説明責任と理解を得られないとのことを指摘され、再三説得した結果、辞職願を取り下げ監査委員を続けるということで了解していただきました。引き続き、議会選出の監査員として充実した監査機能を進めていただきたいと思います。

以上で、監査委員についての報告を終わります。

執行部に入場を求めため、しばらく休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時20分

再開 午前11時25分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の日程は全部終了しました。町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議を賜り、全議

案につきまして円満なるご決定をいただき、誠にありがとうございました。

また本定例会において、議会役員並びに委員会構成等との交代がなされました。上田議長様、三浦副議長様並びに各常任委員長様には、円滑な議会運営にご尽力をいただきまして誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

また新たに就任されました、米村議長様、松田副議長様はじめ、常任委員長様にはそれぞれの立場でリーダーシップを発揮していただき、さらなる円滑な議会運営に精励されますことを期待をいたします。

去る14日に、町内中学校2校の体育大会が実施されました。皆さま方にも応援をいただいたところであります。生徒の皆さん方の一生懸命な姿、また輝く瞳を目の当たりにいたしまして、大きな感動を得るとともに、次の世代を担う子どもたちのためにも、預かりものであります氷川町をしっかり守り、発展させていかなければならないと改めて決意をしたところでございます。

また一昨日、16日には、敬老の日に氷川町敬老会を開催をいたしました。一カ所での開催2年目となりました。参加者数も昨年よりも多くですね、残っていただきまして本当に良い傾向だなというふうに思っております。議員各位にもご臨席を賜り、氷川町の発展のために尽くしてられました高齢者の皆さま方を敬愛するとともに、長寿を祝福することができたというふうに感じております。

去る14、15日に、熊本県民体育大会が開催をされました。氷川町からも12競技に185名の選手、役員の皆さま方が参加をし、熱戦を繰り広げられました。特に、女子バスケットボールが準優勝、女子バレーボールが第3位という素晴らしい結果を残していただきました。また、総合成績におきましても躍進賞を受賞したところであります。1郡1町で、なかなか選手の確保に苦労している。その中で、皆さま方の頑張りというものは、本当に私たちにですね、賞賛に値するものだなと思っておりますし、また氷川町の名を県内に轟かせてくれたというふうに思っております。

今後、9月23日に梨マラソン大会、9月26日にダイヤモンド婚夫婦並びに金婚夫婦の表彰式、10月6日に町民体育祭陸上競技大会、10月20日に町の総合防災訓練、11月2日には道の駅ウォーキング大会等々、行事、イベントが開催をされます。どうぞ、議員各位にもご支援をいただきますようよろしくお願いをいたします。

令和元年度も後半戦に入ります。今後とも町民の皆さま方のご意見にしっかりと耳を傾け、責任感と緊張感を持って、職員の皆さま方とともに氷川町の発展と町民の皆さま方の幸せの実現に向け、取り組みを着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

どうぞ議員各位におかれましても、なお一層のご理解とご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

和らいだとはいえ、まだまだ暑い日が続いております。どうぞご自愛の上、それぞれのお立場で、ご活躍されることをご祈念申し上げまして、御礼の言葉といたします。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。令和元年第6回氷川町議会定例会を閉会いたします。皆さま、お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

令和 年 月 日 氷川町議会副議長 三 浦 賢 治

令和 年 月 日 氷川町議会議長 米 村 洋

令和 年 月 日 氷川町議会議員 河 口 涼 一

令和 年 月 日 氷川町議会議員 清 田 一 敏